



経済産業部

沖縄地域知的財産戦略本部会合開催について

地域知的財産戦略本部会合とは
地域における知的財産に関する普及啓発や戦略的に知的財産を活用するための環境を整備するため、全国9か所の経済産業局及び沖縄総合事務局に地域の官民からなる「地域知的財産戦略本部」を設置し、地域の特色やニーズを踏まえた地域知的財産戦略

推進計画を策定するなど、地域における知的財産の総合的な支援をおこなっております。沖縄県においても、平成17年8月に同本部が設置され、自治体等の関係機関の実施する施策や活動を奨励し、地域の事情や課題等の情報を共有行いながら、中小企業全体の知財におけるマインドの向上とレベルの底上げに資する施策を展開しています。

■ 知的財産戦略本部会合

本年6月16日(月)、沖縄総合事務局は、平成26年度第1回沖縄知的財産戦略本部会合を開催いたしました。本会合の議事に先立ち、本部長(経済産業部長)から、「知的財産はイノベーションを促進させる重要なツールのひとつであり、沖縄のボテンシャルを利用した「アジアゲートウェイ」には欠かせない要素などの関係機関が一丸となつて沖縄大交易会では連携を図つて行くべきです。」と挨拶しました。

その後、平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画について、本会合事務局である経済産業部地域経済課特許室から説明した後、審議を経て了承されました。本部員からは、「沖縄大交易会に関して、知財事業との連携を今後も継続してもらいたい」「知財分野について企業経営者や社員に向けた情報発信・共有の仕組みが重要」との意見がありました。

また、今回、本会合において、特許庁から「最近の知的財産政策と中小企業支援策の概要」について、沖縄科学技術大学院大学(以下「OIST」)から「OISTにおける知

財等の状況」について、県外企業から知的財産活用成功事例についてご講演いただきました。

同本部が自治体、公的支援機関及び経営者等との取組を共有する場として活用され、沖縄地域における知的財産権制度の普及します。

同本部が自治体、公的支援機関及び経営者等との取組を共有する場として活用され、沖縄地域における知的財産権制度の普及します。



地域知的財産戦略本部会合の様子

◇ ワンポイント(知的財産とは)

知的財産とは、エジソンやライト兄弟、ペル、平賀源内といった発明家に代表されるように、私たちが普段生活の中で何気なく使っている携帯電話、テレビ、カメラ等の生活用品のほとんどが発明と深い関わりを持っています。発明やアイデアは知的財産の中のひとつであり、人間の幅広い知的創造活動によって生み出されたもの、その権利を総称して知的財産権と呼びます。その知的財産権のうち特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つの権利を産業財産権と呼び、特許庁がその審査、権利の付与をし、沖縄総合事務局特許室が制度の普及・啓発活動を行っています。

現在、経済産業部は、中小企業の海外展開を知的財産の観点から後押しするための「海外展開支援セミナー」、開放特許を利用して企業間のマッチングを図り新たなビジネスモデルを構築するための「知的財産ビジネスマッチング事業」、琉球大学と連携した企業実務者向けの「知的財産業務の基礎講座」を実施しています。沖縄地域は製造業の集積が少なく知的財産活動を実践する実務者が不足し、知的財産制度に対する

◇ お問い合わせ

経済産業部 地域経済課

TEL : 098-866-1730
FAX : 098-860-1375
E-mail : okip@meti.go.jp

本部長	牧野 守邦	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長
副本部長	下地 明和	沖縄県 商工労働部長
本部委員	川満 光行	沖縄県商工会連合会 専務理事
〃	仲田 秀光	沖縄県商工会議所連合会 常任理事
〃	桑江 修	公益社団法人沖縄県工業連合会 専務理事
〃	屋比久 盛敏	公益財団法人沖縄県産業振興公社 専務理事
〃	多和田 真吉	国立大学法人琉球大学 産学官連携推進機構 知的財産部門長
〃	玉城 昇	株式会社沖縄T L O 代表取締役社長
〃	羽立 幸司	日本弁理士会九州支部 支部長
〃	大久保 秀人	えるだ法律特許事務所 弁理士
〃	三澤 孝	独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所長
〃	石田 達也	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長